

10. アライアンスラボの利用希望 (注4)	希望される場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用を希望する ・利用期間：令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日 ・部屋名：T〇〇〇 室 ※アライアンスラボとは、企業との共同研究を促進するため、共同研究契約を締結している企業に本学地方創生研究開発センターの部屋を有償で貸付する制度です (https://www.muroran-it.ac.jp/guidance/rsoculgrc/alliance.html)。 ※使用を希望する場合は、別途「資産使用許可申請書」を提出してください。
11. 事務連絡先	[住所] 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号 [所属] 株式会社〇〇〇〇 〇〇部〇〇課 [氏名] 〇〇 〇〇 [TEL] 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 [FAX] 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 [メール] 〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇

注1. 民間等共同研究員の派遣がある場合は、民間等共同研究員調書を添付願います。

注2. 共同研究に要する経費の負担について

- (1) 直接経費とは、大学において共同研究の遂行に直接必要となる、謝金、旅費、設備費、消耗品費等の経費をいい、当該共同研究を申請した民間機関等に負担していただきます。
- (2) 間接経費とは、大学において共同研究の遂行に関連し、直接経費以外に必要な経費をいいます。直接経費の30%に相当する額とし、直接経費と同様に、当該共同研究を申請した民間機関等に負担していただきます。
- (3) 研究料とは、共同研究を申請した民間機関等から、在職のまま大学に派遣される者（民間等共同研究員）を、大学が受け入れることにより必要となる経費をいい、事業年度内において受け入れる者1人につき、当該共同研究の実施期間が6か月を超える場合は42万円、6か月以内の場合は21万円を負担していただきます。

注3. 本学では、学生及び社会へ民間機関等との研究活動の紹介を目的として、共同研究契約に関する情報の冊子・ホームページ等への掲載を予定しております。掲載の冊子は幅広く配布し、研究活動の周知に加え学生の就職希望先の検討においても参考となります。つきましては、情報の掲載にご協力願います。企業紹介欄は会社の特徴がわかるような内容で記入願います。

《冊子・ホームページ等掲載イメージ》

研究題目	研究相手方	業種	ユニット・所属/教員名	企業紹介
〇〇における××条件の検討	〇〇株式会社 北海道〇〇市〇〇町〇番〇号	製造業	機械工学ユニット もの創造系領域 教授 室蘭太郎	〇〇〇・・・。
非公表	〇〇株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号	建設業	社会基盤ユニット もの創造系領域 准教授 高砂一郎	〇〇〇・・・。
非公表	非公表	その他	知能情報学ユニット しくみ解明系領域 講師 水元花子	〇〇〇・・・。

注4. アライアンスラボの使用可否は、共同研究内容及びアライアンスラボを使用することによる効果等について審査を行うため、余裕を持って申請してください。